

平成 28・29 年度  
自己点検評価書

日本工業大学

## 目次

基準 1	使命・目的等	1
基準 2	学修と授業	4
基準 3	経営・管理と財務	18
基準 4	自己点検・評価	24

### 【エビデンス集一覧】

エビデンス集（データ編）一覧	27
エビデンス集（資料編）一覧	29

## 基準 1. 使命・目的等

### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

#### (1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策 (将来計画)

- ①今後も引き続き使命・目的及び教育目的の維持に努めるとともに、社会情勢の変化を踏まえ、本学が果たすべき役割を日常的に見直す。また、3 つのポリシーとの関係についても常に点検する。

#### (2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ①平成 29(2017)年に大学設立 50 周年を迎えたことを機に社会情勢の変化を踏まえ、平成 30(2018)年度に学部学科を改組することとした。新学部の 3 つのポリシー、並びに新学科ならびにコースのカリキュラムポリシーについては、新学部準備委員会の議論を踏まえ、改組の届け出に記載し文部科学省に提出するとともに平成 30(2018)年度大学案内に掲載した【資料 1-1-1】。なお、「建学の精神」についても、普通高校出身の入学者が過半数を超えている現状、工業高校生の受け入れを前提とした表現などそぐわない点もあるため、「理念」「教育目標」を含めて見直しの議論を現在進めているが、結論には至っていない。ただ、「実工学の学び」に集約されている実工学教育を根幹とするこれまでの教育理念は継承する方向である。日本工業大学学則第 1 条の 2 にある「学部の目的」は 3 学部化に伴い、同第 5 条の「学部・学科構成」、同第 7 条の「収容定員および入学定員」とともに改正する（改正後は第 6 条に「学部の目的」として規定。）【資料 1-1-2】。授与する学位は、新設する 3 学部とも学士（工学）のままとした（学則第 27 条）。

#### 【エビデンス】

【資料 1-1-1】 大学案内 2018

【資料 1-1-2】 日本工業大学学則改正案

### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

#### (1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策 (将来計画)

- ①当面この使命・目的及び教育目的を堅持しつつ、本学の果たすべき役割を多面的に検証し、向上に努める。

#### 【JIHEE 調査報告書】 参考意見

- ②「日本工業大学の教育目標」を全学的な教育目標としているが、大学院技術経営研究科において実践的な高度職業人を養成していることから、技術経営に関する内容も教育目標に含むことが望まれる。

#### (2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ①「建学の精神」「理念」「教育目標」の見直しの議論と並行して、各学部・学科の 3 つのポリシーの検討を新学部準備委員会で継続している。これは、3 つのポリシーで求められる整合性 (DP→CP→AP という検討順序) や CP にアセスメントポリシーの要素も盛り込む等の中教審のガイドラインに沿うものへと深化させることが目的である。平成 30

年度の学生便覧、平成 31 年度の大学案内に間に合うよう、具現化する。

- ②大学院技術経営研究科（MOT）を念頭に、技術経営に関する内容を教育目標に含めるかは、具体的な議論がまだなされていない。学長や、MOT 研究科長も構成員に含めた「教学方針検討委員会」の場で検討していきたい【資料 1-2-1】。

【エビデンス】

【資料 1-2-1】 教学方針検討委員会規程

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

(1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策（将来計画）

- ①役員の理解と支持については、常勤理事会・理事会・評議員会等を通じ進めていく。教職員の理解と意識の共有化については、教授会はもちろんのこと、「教育改革シンポジウム」等の多様な企画を通じ進めていく。
- ②使命・目的及び教育目的については、引き続き Web ページの活用、広報誌への掲載、各種説明会やオープンキャンパス等を通じて学内外に周知する。
- ③中期計画を、平成 27(2015)年度に策定した。PDCA サイクルを踏まえ、必要に応じて改善する。3つのポリシーは、時代の要請の変化に気を配り、絶えず見直す。
- ④今後は、社会の変化、要請を踏まえつつ本学の使命・目的及び教育目的を具現化する教育研究組織の再構築・充実を図る。

(2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ①現在進めている改訂作業に関しては、素案ができた段階で「教育改革シンポジウム」などを通じて教職員の幅広い意見を集約していく。平成 28 年からは、大学の執行会議に理事長ならびに学園事務局長、学園財務担当常務理事の 3 名も参加しており、役員の理解は検討段階から十分得られる体制となっている。
- ②現在の使命・目的及び教育目的については、これまで同様、ホームページ他を通じて広く内外に周知している。
- ③平成 27(2015)年度に策定した中期計画（平成 27 年度～平成 31 年度）については、現在「大学 50 周年中期計画委員会」を中心に見直し作業を進めている。平成 30 年度から学部学科改組が実施されることを受け、5 か年の途中ではあるが、改組を踏まえた新しい中期計画を前倒しで策定する方向で作業を進めている。平成 29 年 9 月に、IR 室とアドミッション・オフィスを学長直属の組織として新規に立ち上げた【資料 1-3-1】【資料 1-3-2】。また、教学システム GAKUEN が平成 28 年度から稼働を始め、併せて大学全体のシステムの更新がほぼ完了し、学生情報の一元化が実現しつつある。これにより、本学の将来構想戦略を検討するいわゆる IR 機能も本格的に始動する。本来ならば、改組が始まる平成 30 年度からの中期計画を策定すべきであったが、以上のような背景を鑑み、平成 30 年度のできるだけ早い時期に中期計画を更新し、平成 31 年度からスタートさせる方向で、IR 室と連携しながら検討を進めている。3つのポリシーについては、中教審のガイドラインを踏まえ、一貫性と整合性を高め、尚且つ本学の特色を明確にする方向で検討中である。

④平成 30 年度の学部・学科改組に当たっては、同時に新しい進化的学び“**Learning for your Evolution**”をスタートさせる。これは工学基礎科目にクォーター制を導入し、習熟度別のクラス編成で学生一人ひとりの能力に合わせた学修ができるシステムである。この企画・運営に関しては教務部長を中心とした「共通教育改革ワーキンググループ」を組織して検討しており、平成 30 年度以降は、この組織を母体として発展的に改組し、教養教育をより全学的に検討・検証するための責任体制を、これまで以上に明確にしていく方針である。ここでは、現在連携が不十分な、キャリア教育と初年次教育の一体的な展開も検討する。なお、30 年度からは進級条件を設けた学年制も導入するため、留年生の増加を防ぐため、学修支援センターとの連携、TA に加え SA によるピアサポート体制の充実も合わせて教育サポート体制の充実をすすめる。環境教育については、その充実を図るため、平成 28 年度に環境教育研究センターを発足させた【資料 1-3-3】。また、地域・社会との連携を一層深めるため、平成 29 年 9 月に地域連携統括センターも発足させた【資料 1-3-4】。

【エビデンス】

【資料 1-3-1】 日本工大学 I R 室規程

【資料 1-3-2】 日本工業大学アドミッション・オフィス規程

【資料 1-3-3】 環境教育研究センター規程

【資料 1-3-4】 日本工業大学地域連携統括センター規程

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### (1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策 (将来計画)

- ① アドミッションポリシーにおける具体的な記述について、社会の要請等や本学の教育目的等を踏まえ必要に応じて見直しを図る。
- ② 入学者の入学試験ごとの分析を進め、本学の特色やアドミッションポリシー、教育目標等の周知状況について確認を行い、募集方法、周知方法を再検討する。定員超過率の高い学科については、より入学定員に近くなるよう、より詳細に入試データを分析し、入学試験ごとの定員を見直す。
- ③ 大学院の入学状況については、経済的な負担のほか、大学院修了後の進路への不安、学部学生に対する指導等の影響もあると考えられる。経済的な負担軽減としては、奨学金制度を充実する。また、学部学生に対する卒業後の進路指導についても、教育研究の意義等を学部の 3 年次から説明し、大学院進学に向けた早期の意識付けを図る。その他、大学院に対する要望等のアンケートを実施・分析し、入学者数増加の施策を検討する。

#### (2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ① 平成 30(2018)年度に学部学科を改組することを受け、本学の「建学の精神」を踏まえ、「教育目標」を改編し、新学部・学科でそれぞれが求める人材像を明確にしたアドミッションポリシーの見直しを図った【資料 2-1-1】。
- ② 本学の特色、アドミッションポリシー及び教育目標の周知については、大学案内、募集要項及び大学ホームページ等の広報媒体を通じ、社会に発信することで、周知を図っている【資料 2-1-2】、【資料 2-1-3】。入学者の入学試験ごとの分析については、平成 29(2017)年 9 月に学長に直属する事務組織「アドミッション・オフィス」を設置し、各種のデータを踏まえた現状把握、分析評価、検証を図ることとしている。  
また、入学定員については、平成 30(2018)年度からの学部・学科改組に伴い、高校に対するニーズ調査、過去の志願者数、入学手続き動向及び在籍者数の状況等に基づき、教育組織の再編成と一体的な見直しを図った【資料 2-1-4】。さらに過去の実績を検証し、専門高校入試や指定校推薦入試における定員枠も含め、入学試験ごとの募集定員を設定した【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】。
- ③ 3 年次生の成績優秀者には、大学院の進学案内を送付するとともに、大学院進学に関する説明会を開催し、進学に向けた啓蒙を図っている。経済的な負担軽減のための奨学金制度の充実については、引き続き検討する【資料 2-1-7】。

#### 【エビデンス】

【資料 2-1-1】 第 9 回新学部準備委員会資料 (抜粋)

【資料 2-1-2】 大学案内 2018

【資料 2-1-3】 日本工業大学ホームページ

【資料 2-1-4】 学生確保の見通しを記載した書類 (基幹工学部・先進工学部・建築学部)

【資料 2-1-5】 2018(平成 30)年度募集要項

【資料 2-1-6】 平成 30(2018)年度受験ガイド

【資料 2-1-7】 大学院進学案内（環境共生システム学専攻・機械システム工学専攻・電子情報メディア工学専攻）

## 2-2 教育課程及び教授方法

### (1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策（将来計画）

- ①現在、高校での学習履歴に応じて「工学集中コース」と「工学発展コース」を設定しているが、現状で入学している多様な学力を有した新入生に対して、これらのコース分けで効果的な教育が行われているかの検討、コース分けの基準等について学長のリーダーシップのもと「教学方針検討委員会」「執行会議」「運営協議会」や「教務委員会」等で議論し、カリキュラム改定に反映させる。
- ②数学・物理・英語と専門の「融合科目」は、共通教育系教員と専門学科の教員の協働により、教授方法を改善し、教材等を積極的に開発する。
- ③大学における主体的な学修態度を身につけることと文章能力の向上を目的とした「学習基盤科目」については、効果的な教授方法のさらなる開発とともに、専門科目との融合（融合科目化）を図る。
- ④本学は、1 年次から実験・実習・製図を中心とした体験学習を重視し、「実工学教育」の実質化に努めてきた。これらの科目の単位を修得するには、時間割上、講義科目の 2 倍あるいは 3 倍の時間を要することが学則上も定められている。さらに、レポート作成等にも多くの時間を要する。一方、キャリア科目、学習基盤科目など、社会的要請や学生のニーズに合わせて、新たな科目を増やしてきた。結果として、学生は履修単位の上限の範囲内でも、時間割に科目がぎっしり詰まった状況に置かれている。今後は、キャリア科目や学習基盤科目についても、専門科目と関連付けて学ぶ融合科目の発想を取入れ、精選化を図る。

### (2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ①入学生の卒業高校学科種別のみでは分類が困難な多様な学習履歴の生徒が入学してきている現状を踏まえ、クラス編成の在り方について抜本的な検証を行った。その結果、平成 30（2018）年度の学部学科改組に合わせ、「工学集中コース」及び「工学発展コース」を発展的に解消することとした。また、共通教育のカリキュラムについて、基礎学力を担保し一人ひとりの能力に合わせた基礎教育システムを導入することを目的とし、平成 28（2016）年 5 月より「共通教育改革ワーキンググループ」を設置しカリキュラム改革の検討を行っている【資料 2-2-1】。このワーキンググループにおける検討状況は、「執行会議」「運営協議会」「教務委員会」等の関連会議等に随時報告が行われ、組織的な情報共有を図るとともに、広く意見を求めている。「共通教育改革ワーキンググループ」での検討は平成 29（2017）年 3 月まで行われ、平成 30（2018）年度から導入する共通教育カリキュラムの改定が行われた【資料 2-2-2】。同ワーキンググループは初期の目的を達成したことから解散し、平成 29（2017）年 4 月からは「共通教育準備委員会」を発足し、具体的なカリキュラムの運用等について検討を進めている【資料 2-2-3】。
- ②数学・物理・英語と専門の「融合科目」については、平成 28（2016）年度以降も共通教育系と専門学科と連携を深め講義等の運営に取り組んだが、組織的な体制のもとで新

たな教材開発等には至らなかった。平成 30 年（2019）年度以降は、共通教育改革ワーキンググループ等で授業科目の精選化や科目の位置区分の見直しを含めた抜本的なカリキュラム改正を行ったことから、従来の「融合科目」に相当する科目配当については、新たな枠組みで取り組む【資料 2-2-2】。

- ③主体的な学修態度を身につけることを目的とした「学習基盤科目」では、アクティブラーニングの教育手法を積極的に取り入れ、対話を通じた双方向授業による主体的な深い学びを展開している。具体的には、大学生として必要な「読む・聞く・話す・書く」の四技能を涵養する「日本語リテラシー」、社会人基礎力を養う「スタディスキルズ」、ものづくりの興味を高めプロジェクトリーダーの育成を図る「学修と実工学」を選択必修科目として開設している。効果的な教授方法の更なる開発に向け、平成 29（2017）年 9 月には全教職員を対象とした「第 52 回教育改革シンポジウム」（テーマ：日本語教育について考える）を開催し、研究領域を超えた教員が課題を共有できるよう FD（Faculty Development）活動を推進している【資料 2-2-4】。
- ④工学の体験学習を通じた「実工学教育」の実質化については、本学の伝統的な特色であり、引き続き推進・強化を図っている。キャリア科目や学習基盤科目については、近年の社会的要請やニーズも高かったものの平成 29（2017）年度までには十分な精選化には至らなかった。しかし、平成 30（2018）年度から開始する新学部・学科の教育課程においては、これまで「専門教育」として扱ってきたキャリア科目を「共通教育科目」に分類し、「学習基盤・キャリア科目」と位置付け、科目間の連携を図ることとしている。また、「学習基盤・キャリア科目」には、これまで開講していた科目の他に「ものづくり基礎実習」等の専門教育の基礎となる体験学習も担当しており、課題であった専門科目との関連付けを図っている【資料 2-2-5】。

#### 【エビデンス】

【資料 2-2-1】 共通教育改革ワーキンググループ設置の趣旨等

【資料 2-2-2】 2018 学生便覧用原稿（共通教育科目）

【資料 2-2-3】 共通教育準備委員会設置の趣旨等

【資料 2-2-4】 第 52 回教育改革シンポジウム配布資料（日本語 IRT テストの実施状況（津留 広明））

【資料 2-2-5】 大学案内 2018

### 2-3 学修及び授業の支援

(1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策（将来計画）

- ①フレッシュマンゼミ、初年次教育、スチューデントアワー等の仕組みや、クラス担任、学修支援センター、教務部等の組織による教職協働体制のもとでの学修支援体制を維持発展させていく。
- ②授業支援としては、学部の上級年次の学生を対象とした SA(Student Assistant)制度を導入する。
- ③教務システムをリプレイスし e-learning や学修ポートフォリオ機能などをもつ LMS(Learning Management System)を平成 28(2016)年度に導入し、学生に対する学修

の IT 環境の整備充実を図る。

- ④退学除籍を防ぐ方策として、学生の授業出席状況の把握・共有が重要である。学生の授業への出席状況を瞬時に把握し共有できる、出席管理システムの導入を検討する。

## (2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ①これまで取り組んできたフレッシュマンゼミ、初年次教育、スチューデントアワー、クラス担任等の制度については、平成 28 (2016) 年度以降も継続して取り組んでいる【資料 2-3-1】。さらに平成 30 (2018) 年度以降の新学部・学科においては、共通教育科目で導入する累進制科目の学修支援体制として、学修支援センターで補習教育を充実させるために「数学」「物理」科目等でチューター教員を活用した支援制度も採り入れ、発展・充実する。
- ②学部の上級年次生が下級年次学生の学修補助を行う SA 制度については、制度の導入と運用について検討を行ったが、実施には至らなかった。引き続き、具体的な支援方法、支援体制等について検討する。
- ③平成 28(2016)年度から導入した教務システム（ポータルサイト）に平成 29 (2017) 年度からは e-learning 機能としてポータルサイトで課題、小テスト等の機能を付加し、試行的な運用を図っている【資料 2-3-2】。授業時間外学習環境の整備・充実を図るため、平成 30 (2018) 年度からの新カリキュラムでは「数学」「物理」「英語」のクォータ科目を中心に本格運用を図る計画である。
- ④退学、除籍の防止策として、1, 2 年次学生を対象に出席管理科目を設定し、学生の授業への出席状況を把握している【資料 2-3-3】。また、所属学科、関係部署と連携し、必要に応じて面談を実施し退学予防に努めている【資料 2-3-4】。しかしながら、現状の手段では出席状況の把握に時間を要するため、リアルタイムに状況を確認できる出席管理システムの導入について、引き続き、検討を進めていく。

### 【エビデンス】

【資料 2-3-1】 2018 学生便覧用原稿（各学科教育課程）（スチューデントアワー）

【資料 2-3-2】 基礎英語 I 小テスト（サンプル）

【資料 2-3-3】 出席管理科目一覧

【資料 2-3-4】 学修支援センター面談記録表

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### (1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策（将来計画）

- ①GPA (Grate Point Average) 制度の応用範囲が広がるほど、GPA 算入に関わる科目における成績の数値化についての基準や分布の管理が課題となってくる。すでに開始している科目ごと GPA、教員ごと GPA の調査を継続し、さらなる学科間・科目間の標準化を図る。
- ②シラバスに関しては、平成 25(2013)年度に設置した第三者評価機関である「シラバス評価委員会」において、「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」と齟齬が無いか確認する制度を設けた。しかしながら、「カリキュラムマップ」「カリキュラムポリシー」

との整合性を詳細に検討しきれていない部分も残されているため、さらなる改善と検証を進める。

## (2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ①GPA 制度は、平成 28 (2016) 年度及び平成 29 (2017) 年度は、大学院推薦入試、学修指導、奨学金採用選考等で活用している【資料 2-4-1】【資料 2-4-2】。平成 30 (2018) 年度以降は退学勧告への活用についても検討しており、更なる応用範囲の拡大が想定される。科目及び教員ごとの GPA の状況調査は継続しているが、学科間・科目間の標準化に向けた具体的な施策の導入には至っていない。平成 30 (2018) 年度からの 3 学部体制下においては、学部内、学科間の標準化が今まで以上に必要となってくることから、引き続き、検討を進める。また、GPA の更なる利活用についても検討する。
- ②シラバスの評価については、引き続き、シラバス評価委員会による第三者評価を行っている。本委員会では、特に「ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びカリキュラムマップを勘案したシラバス記載内容の妥当性」について、第三者評価を行っている【資料 2-4-3】。また、平成 30 (2018) 年度の新学部・学科においてはモデル履修表を作成した上で各ポリシーとの整合性を確認している【資料 2-4-4】。今後は科目ナンバリング等の制度導入も検討している。

### 【エビデンス】

【資料 2-4-1】 2018 年度大学院工学研究科博士前期課程推薦入試募集要項

【資料 2-4-2】 2017 学生便覧(抜粋)

【資料 2-4-3】 シラバス評価委員会資料 (平成 29 年 2 月 16 日)

【資料 2-4-4】 新学科履修モデル表 (6 学科 2 コース)

## 2-5 キャリアガイダンス

### (1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策 (将来計画)

- ①キャリア教育については、単位取得のためだけに受講する学生が一部に存在し、十分な職業観や就業意欲を持たないまま就職活動に入ることによって就職活動期間が長期化し、本来の学業に支障をきたす恐れがある。こうした問題を解消するため、入学時の初年次教育とキャリア教育の連携を強め、「大学で学ぶこと」「就職すること」の意義を確実に理解し、自覚させるためのカリキュラムの見直しと充実を図る。具体的には、キャリア科目を選択科目から必修科目とすることやインターンシップ制度を充実させる改革を進める。
- ②就職支援については、就職活動開始時期の繰り下げに対する本学の対応が喫緊の課題となっている。内定時期が 4 か月後ろ倒しになったことで学生に不利益を生じないような施策を講じるとともに、就職支援活動のさらなる充実を図る。

### (2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ①1 年次のキャリアガイダンスについては 7 学科ごとに行うフレッシュマンゼミにおいて 1 コマ～3 コマ (前後期それぞれ) を設け、卒業後の社会人生活を考えるキッカケづくりをしている。参加学生には大学生と社会人の違いを徹底して伝える工夫をしている。

2 年次春学期にはキャリアデザインⅠ、2 年次秋学期キャリアデザインⅡを各学科ごとに開講している。なお情報工学科においてはキャリアデザインⅠを1 年秋学期、キャリアデザインⅡを2 年春学期に開講している。講義内容は各学科の特色を生かしたカリキュラムとし、卒業後の職業選択に参考になるものを中心である。

また、3 年春学期には各学科ごとにインターンシップキャリア工房を開講している。平成 28 年度は 81 名、平成 29 年度は 84 名の学生がインターンシップに参加している。【資料 2-5-1】単位認定をしているのが特色である。事前授業を 6 回、最低 1 週間程度の企業・団体等での就業体験(夏季休暇中)、事後発表会出席が単位認定の条件となっている。向上方策としては、平成 30 年度の学部・学科改組に伴う、カリキュラム変更でキャリアデザインⅠの必修化を目指している。「大学で学ぶことの意義」「各学科で学んだことを就職に役立てる意味」をより徹底化させる狙いがある。

また、インターンシップキャリア工房においては、「実際に仕事を体験し、実社会の姿を熟知すること」を目標とし、就業体験ができる企業数の増加を目指していく。近年、企業の採用活動に於ける「ワンデーインターンシップ」「ツーデイインターンシップ」の増加に伴う対策も課題となっている。そのため、従来のインターンシップを低学年に拡げる計画を立てるべく案を練っているところである。このことは、複数の企業・団体等へのインターンシップを経験させる狙いがある。以上のようにフレッシュマンゼミ(キャリアガイダンス)→キャリアデザインⅠ→キャリアデザインⅡ→インターンシップキャリア工房→就職活動という流れをこれまでよりさらに徹底させていきたい。

- ②ここ数年、就職活動に関わる協定が変更されることによる戸惑いが企業と学生の双方に生じている。3 月広報活動開始、6 月選考活動開始のルールは、様々な論議を引き起こしている。一方企業の求人意欲は旺盛で、上場企業においても採用枠が埋まらないといった売り手市場が続いている。本学においても、求人件数は毎年増加傾向にあり、中堅・中小企業の採用は極めて厳しい状況が続いている。このため、多くの企業が採用活動を前倒しする状況が続いている。このような採用活動の早期化に対応するため「業界・業種セミナー」の開始時期を半月ほど前倒しした。【資料 2-5-2】また、企業選定期間の短縮に伴うミスマッチを防止する観点から、学科の就職先業種を考慮した独自のセミナー企画を実施することで、早めに就職先の業種を絞り込めるような支援を行った。【資料 2-5-3】また、採用選考における筆記試験は毎年多様化しており、事前の準備の重要性が増している。このため、通常の就職支援ガイダンスとは別に「就職筆記試験対策講座」を開講した。【資料 2-5-4】

#### 【エビデンス】

【資料 2-5-1】 インターンシップ参加状況

【資料 2-5-2】 業界・業種セミナー

【資料 2-5-3】 学内セミナー、工場見学会チラシ

【資料 2-5-4】 就職試験対策講座

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

- (1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策(将来計画)

- ①今後の教育の質保証の向上に向けて、点検・評価の仕組みをより有効に活用し共有化するため、IR(Institutional Research)機能を強化し、情報の統合・集計、分析手法の開発・検討、結果・成果をフィードバックする仕組みを改善していく。より具体的には、教育の質的水準の向上や、継続的な授業改善等を図るうえで必要となる、教育効果や学修効果を多くの視点から相対的に質的・量的に評価する仕組み、すなわち目標に沿った成果の達成度評価、PDCA サイクルの学内整備、基礎データの組織的かつ継続的な収集と管理などの仕組みを導入する。

## (2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ①教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### (a) 学生による授業評価アンケートの改善

標記アンケート調査は、平成 27 年度以降に実施方法を大きく改善した。すなわち、従来の紙形式（～平成 24 年度）、インフォキャンパス（平成 25, 26 年度）からポータルサイト（平成 28 年度～）での実施に切り替えた。その結果、学生の回答のし易さ、学生と教員への結果開示の機動性が大きく向上した。さらに、回答率向上のためのキャンペーンを実施し、回答率が平成 26 年度の 3%から平成 29 年度春学期では 40%へと大きく向上した。

その状況の中で、アンケート内容を一新した。平成 27 年度におけるアンケート設問は、学生が授業内容を評価する設問であった【資料 2-6-1】。それに対し、平成 28 年度では、学生が授業内容を評価する設問を半分とし、残りの半分は、学生が学んだ内容を振り返る設問とした【資料 2-6-2】。すなわち、学生視点では、自らの学修による達成状況を自己点検する機会となり、教員視点では、教育目的の達成状況を点検する機会を与えた。その効果の検証、およびフィードバックは、平成 27 年度の秋学期の結果を合わせて年度末に、教育改革シンポジウムを通じて実施する予定である。そこでは、①学生の成長度、②学生の理解度、③学生と教員のコミュニケーション度、④自己学習の習慣化度、などを各教員にフィードバックする予定である。この取り組みは、今後、実施を検討している学生ポートフォリオの構築のための予備データともなる。【資料 2-6-3】【資料 2-6-4】

### (b) 日本語 IRT 試験の実施と評価

平成 26 年度から標記試験を、1 年入学時および 4 年進級時に実施し、日本語能力の向上度を調査している。平成 27 年度までの、達成状況の点検・評価は主として受験学生の自己点検・評価のみに委ねられていた。それに対して、平成 28 年度では、試行として実施結果の 3 年間の分析を行い、結果を学生と教職員にフィードバックした。第 52 回教育改革シンポジウム（平成 29 年 9 月 7 日開催）は、教職員へのフィードバックおよび現状の認識を趣旨として企画、開催したものである。

日本語 IRT 試験の結果を専門科目の学びにどのように活用し、もたらされた効果の検証など、本格的な取組みはこれからである。【資料 2-6-5】

### (c) IR 室の設置と活動

教育目的の達成状況の評価とフィードバックを計画的、機動的に推進するために、平成 29 年 9 月度に IR 室を設置し、専任職員を配置した。今年度に、活動方針、内容等を決め平成 30 年度より具体的活動をしていく予定である。

**【エビデンス】**

【資料 2-6-1】 学生による授業評価アンケート設問（平成 27 年度）

【資料 2-6-2】 学生による授業評価アンケート設問（平成 28 年度）

【資料 2-6-3】 日本工業大学年次要覧 2016 pp.135-138（学生による授業評価アンケート（川島 信也））

【資料 2-6-4】 第 50 回教育改革シンポジウム配布資料（2016 年度における授業評価の総括（神 雅彦、川島 信也））

【資料 2-6-5】 第 52 回教育改革シンポジウム配布資料（日本語 IRT テストの実施状況（津留 広明））

## 2-7 学生サービス

### (1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策（将来計画）

#### ①学生サービス、厚生補導のための組織

学生の支援を行う上で、成績情報の重要性が再認識された。今後は、IR 機能の強化を含め、教務課と連携できる組織を構築する。

#### ②経済的支援

経済的理由による退学者を減少させるべく、保護者の入院や失職等に起因する緊急的な資金援助制度を拡充する。

#### ③学生の課外活動への支援

今後も学生自治会や各部署と連携し積極的に支援する。クラブリーダー養成のための研修会等も拡充する。

#### ④健康相談・心的支援・生活相談

今後、増加が予想される心理面に関わる学生相談について、充実、向上を図る。特に発達障がいや精神的問題を抱える学生に対する、夜間・休日の相談体制の整備を進める。

#### ⑤学生からの意見・要望の把握

学生自治会等を中心とする学生との会議を継続するとともに、「学生生活実態調査」等さまざまな手段による情報収集により学生の意見・要望を多面的に把握し、学生支援の強化につなげる努力を継続する。

### (2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

①平成 28 年度に教務課の事務システムが全面的に更新され、学生支援を行う部署からも直接、学生たちの履修状況・成績データを参照できるようになった。【資料 2-7-1】これは学生相談対応の迅速化・質向上につながっている。現状、新システムを利用しているのは教務課のみであるが、今後は、学生支援・入試・就職支援等の部署が利用するシステムとの統合・連携を図ってゆく。

平成 29 年 9 月に、大学の管理運営の基礎となる情報の収集・分析を行い戦略的な企画

立案に寄与することを目的とした「IR 室」が設置された【資料 2-7-2】。今後の活躍が期待されている。

従前から行われている、1)学生支援部署間の連携を図るための「学生支援系情報交換会」、2)学生支援課と各専門学科との連携を図るための「カレッジライフ支援委員会」は、いずれも平成 28・29 年度も継続して実施されている。【資料 2-7-3】【資料 2-7-4】

- ②平成 29 年度から特別奨学生の制度を大きく改定し、従前は入学初年度のみに認められていた授業料の免除を、一定以上の成績を修めることで 2 年次以上も継続して受けられるものとした。【資料 2-7-5】 これに加えて、授業料免除とは別に毎月 4 万円の奨学金給付を受けられる「特待生」の制度を新たに導入した。【資料 2-7-6】

外部要因であるが、平成 29 年度に JASSO 奨学金の拡充が行われた結果、各大学からの奨学金推薦人数の上限枠が撤廃され、「成績基準・家計基準とも満たしているにも関わらず、第一種奨学金に推薦されない」という問題は解消されている。【資料 2-7-7】。

- ③平成 29 年 4 月に新たな「クラブ棟」が完成し、クラブ活動に関する環境は格段に改善された。【資料 2-7-8】 これに伴い、従前はいささか曖昧だったクラブ棟の利用法について明確なルールを定め、学生たちが自由かつ安全・安心にクラブ活動を行えるようソフトの面からの整備も行っている【資料 2-7-9】。

- ④平成 28 年度に、障がいを持つ学生本人とケアを行う保護者のみが利用できる専用の休憩室を整備した。【資料 2-7-10】 障害を持つ学生に対するケアとして、車イス利用に関するバリアフリー化に関して、最寄り駅から大学までのスクールバスの利用を可能とするためにスクールバス乗降用のスロープ台を設置するとともに、車イスの固定方法等の安全性や利便性を確保するため大学と業者間の連絡体制の整備などを行っている。【資料 2-7-11】

- ⑤1)学生自治会主催の「学生総会」において提出された要望への対応

2)学生・保護者・NIT クリエイト・大学の四者の代表が一堂に会して意見を述べ合う「サービスセンター連絡協議会」

3) 学生環境推進委員会と大学・学園の代表が環境活動の在り方について協議する「EMS 推進協議会」は、いずれも継続して行われている。【資料 2-7-12】【資料 2-7-13】【資料 2-7-14】

「学生生活実態調査」は 4 年周期で行っており、次回の実施は平成 30 年度となる。古くから継続して行われている調査ではあるが、その結果について十分な活用がなされているとは言い難い。そこで、これを記名式の調査として大学が持つ各種のデータとリンクさせた上で、学生の経済状況や生活傾向が成績や就職に対してどのような影響を与えているかを分析する調査にあらためることが、平成 29 年度から検討されている。

【資料 2-7-15】

#### 【エビデンス】

【資料 2-7-1】「サポータル」画面キャプチャ（成績）

【資料 2-7-2】日本工業大学 IR 室規程

【資料 2-7-3】学生支援系情報交換会議事録

【資料 2-7-4】カレッジライフ支援委員会議事録

- 【資料 2-7-5】 日本工業大学特別奨学生規程
- 【資料 2-7-6】 特待生規程
- 【資料 2-7-7】 平成 29 年度奨学生の推薦について（依頼）
- 【資料 2-7-8】 日工大通信（平成 29 年 6 月 1 日号）
- 【資料 2-7-9】 クラブ棟使用ルール
- 【資料 2-7-10】 執行会議議事録（平成 28 年 3 月 29 日）、3-223 教室流し台設置請求書等
- 【資料 2-7-11】 バス関係者共用アドレス（nit-bus@nit.ac.jp）へのメール
- 【資料 2-7-12】 第 100 回定期学生総会意見・要望
- 【資料 2-7-13】 サービスセンター連絡協議会議事録
- 【資料 2-7-14】 EMS 推進協議会議事録（平成 29 年 2 月 1 日）
- 【資料 2-7-15】 学生生活実態調査の改革について

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### (1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策（将来計画）

- ①教員配置・教員数は設置基準上問題なく、今後も教育研究に必要な人員配置、教育体制を適正に維持していく。教育研究推進室による FD 活動をさらに充実させ、教育改善の PDCA 活動を展開する。
- ②教養教育に関しては、非常勤講師の採用も含め、全学のディプロマポリシーやカリキュラムポリシーと整合した、体系的な科目の新設・見直しをする。
- ③今後、「学習基盤科目」をはじめとする、アクティブラーニング科目が増えていくことを踏まえると、専任教員や非常勤講師という枠にとらわれないチューターや授業補助者、さらには SA についても制度化を図る。

### 【JIHEE 調査報告書】 参考意見

- ④学生による授業評価アンケートは実施されているが、アンケート結果の学生に対する公表及び授業改善への活用について、更なる検討が望まれる。

### (2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

#### ① (a) 教育改革シンポジウムの運営

教育研究推進室では、本学の教育改革に向けた取組事例の紹介や、我が国の教育を取り巻く最新動向の共有等を目指し、平成 14 年 9 月以来、平成 29 年 9 月までに計 52 回の教育改革シンポジウムを開催し、本学教職員の情報共有のみならず、教育改善に資する場と位置付けてきた。

当シンポジウムで取り上げたテーマは、我が国の教育改革のテーマとして俎上にあげられている話題が中心である。例えば学生募集のアイデア、教員の研究倫理に対する意識向上、学生の日本語能力向上に向けた取組み、そして後述する授業評価を取り上げ、本学教職員の情報共有および今後の業務改善に資するきっかけとなることを目指した。今回の自己点検・評価対象年度となる、平成 28・29 年度に開催した教育改革シンポジウムの詳細を表 2-8-1 に記す。

また、平成 28 年 9 月には東京電機大学との「連携協力に関する協定」の締結をうけ、教職

員の資質改善・開発（FD/SD）に関する積極的な交流を開始した。具体的には、第49回教育改革シンポジウム「大学のブランディングについて考える」を同大学と共催したことをスタートに、平成29年3月2日に開催した第50回教育改革シンポジウム「授業総括2016」では、同大学教育改善推進室長・大江正比古先生より、外部の視点から本学の授業公開・相互評価に対する講評を頂戴し、幅広い知見をご教示いただく機会を得た。本学では今後とも教育改革に資する場として、また本学教職員のFD/SD研修の場としても当シンポジウムを位置づけ、活用したいと考えている【資料2-8-1】。

表 2-8-1 平成 27 年度以降に開催した教育改革シンポジウム

テーマ	開催日	参加者
『フレッシュマンキャンプ』PDCA	平成 27 年 6 月 11 日	140
大学での情報セキュリティについて考える	平成 28 年 3 月 30 日	105
大学のブランディングについて考える（共催:東京電機大学）	平成 28 年 9 月 6 日	121
授業評価 2016 総括（FD/SD 研修会）	平成 29 年 3 月 2 日	149
活きた授業とは何かを考える（FD/SD 研修会）	平成 29 年 6 月 15 日	146
日本語の教育について考える（FD/SD 研修会）	平成 29 年 9 月 7 日	139

#### (b) 授業公開・相互評価

本学における授業公開・相互評価は、平成 18 年度より「すべての授業は公開である」という基本方針の下に歩みをはじめた。これまでの 10 年間、全教職員参加型を基本とし、平成 24 年度春学期からは事務職員の参観も加えるなど、部分的な改良をしつつ、授業改善に一定の効果を上げてきた。しかしながら、形骸化や教職員の負担感など、改善すべき側面も見えてきたことから、平成 28 年度からは授業公開・相互評価の方法を若干変更し、下記の要領で実施する体制とした。

第一に、授業評価から科目評価へ視点を改めた。授業公開の制度上、これまでは授業のひとつコマを参観し、評価するイメージになっていたが、授業だけでなくシラバスや評価方法、テキスト、授業で使用する機材などを含めた科目全体を評価する方式とした。また、これまでは個人レベルでの相互評価を趣旨としていたが、組織的な評価に変更。科目あたりの参観人数を増やし、客観化した評価につなげる、参観者の各評価結果を教育研究推進室で整理して提示（無記名方式）、分野別討論会により公開⇔参観間で意見をすり合わせ、全体討論会を開催し結果を共有することを通じ、「評価を改善につなげる」ことを重視した。さらに、授業公開は隔年 1 科目、参観は学期 1～2 科目とし、授業を公開する側および参観する側双方の「評価疲れ」を鑑みた負担軽減にも取り組んだ。

これらの結果、授業公開にかかる数的データは表 2-8-2 のとおり変化した。1 科目あたりの平均参観数が大幅に増加し、当該科目の多面評価、覆面評価、客観評価に繋がる足掛かりを作ることができた。授業公開を依頼する学科を定めたことにより、授業公開科目数の減、すなわち授業を公開する側および参観する側双方の負担軽減へ繋げることもできた。

今後は、参観者の評価と授業担当者のコメントがそれぞれ一方通行になっていることから、授業担当者と参観者の相互コミュニケーションができる開示方法のさらなる模索、授業担当者が授業改善意欲を高めることができる仕組の検討、そして FD 等を通じて参観・評価する側の技量向上を検討していきたい。次項「学生による授業評価アンケート」と同じく、教員の指導法に対する特定の授業に対する“評価”ではなく、本学の現状を認識する“調査”の一つとして活用することを、全学で意識共有することが肝要と感じる【資料 2-8-2】。

表 2-8-2 平成 27 年度以降の授業公開結果

	平成 27 年度		平成 28 年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期
公開科目数	142	141	41	31
参観教員数	140	141	141	125
参観職員数	49	57	60	61
1 科目あたりの平均参観者数	1.3	1.4	4.9	6

②教養教育のカリキュラムについては、平成 30 年度から設置する新学部学科の検討に合わせ、平成 28 (2016) 年 5 月より「共通教育改革ワーキンググループ」を設置しカリキュラム改革の検討を行い、科目区分の変更、新科目の開設、累進制科目の導入等、改正したカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーで定める内容を踏まえた全面的な見直しを行った。

なお、累進制科目等の導入に伴い、習熟度別クラス編成による、きめ細やかな教育を行うため、非常勤講師の採用のみならず、専任契約講師の任用を行うこととした。

③新学部・学科の設置に伴い、新分野の内容を教授する専任教員を採用することとしたが、SA の制度化には至らなかった。引き続き、制度導入に向けた検討を行う。

④学生による授業評価アンケート結果の活用

学生による授業評価アンケート結果は、2-6 で既述のとおり、ポータルサイトによる回答方式を採用したことにより、授業担当教員が自身の担当科目の回答状況、および学生からの意見（自由記述）を確認できる体制を構築した。第 50 回教育改革シンポジウム表 2-8-2 では学生の回答状況を総論的に報告し、予・復習時間の不足や、学生の意見の中に授業改善のヒントが含まれることを確認した。

学生に対しては、上記の結果を鑑み、平成 29 年春学期の授業評価アンケート告知ポスターに「予習・復習の促し」を含む訴求を盛り込んだ。しかしながら、学生から寄せられた意見を授業改善に反映されたか否かは授業担当教員の判断に委ねられている状態であり、学生に対し授業改善の結果を可視化させ、授業担当教員と学生が情報共有する方策を、今後模索していきたい【資料 2-8-2】。

【エビデンス】

【資料 2-8-1】

教育研究推進室連絡 (№110,116,122,130,133,136 : 教育改革シンポジウム開催告知)

第 47 回～52 回教育改革シンポジウム配布資料

**【資料 2-8-2】**

日本工業大学年次要覧 2016 pp.133-134 (平成 28 年度授業公開・相互評価 (神 雅彦))  
第 50 回教育改革シンポジウム配布資料 (2016 年度における授業評価の総括 (神 雅彦、川島 信也))

**2-9 教育環境の整備**

(1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策 (将来計画)

- ① 今後は、アクティブラーニング型授業の導入を積極的に進める。また、少人数、対話型教育の更なる充実に向け、教室の固定机を可動式机等に順次変更していく等、多様化するニーズに対応した施設・設備の充実により、教育の質的向上を図る。
- ② 来る平成 29(2017)年度に大学設立 50 周年を迎える。記念建設事業として 2 期に亘る事業を計画している。第 1 期事業としてクラブ棟・食堂の新築、第 2 期事業として、学生の自主的学び、能動的学びを伸長させる「アクティブ・ラーニングゾーン」を有する講義棟を建設する。

**【JIHEE 調査報告書】 参考意見**

- ③ 耐震診断の結果、改修が必要と診断された建物への対応は順次行われているが、まだ改修は完工に至っていないので、耐震化推進計画が滞りなく遂行されることに期待したい。

(2) 平成 28・29 年度 取り組み状況・向上方策

- ① 平成 30 年度から、従来の 1 学部 7 学科体制から 3 学部 6 学科 2 コースに学部学科の改組を実施する。これに伴い、学生の質保証の観点から、数学・物理・英語といった工学の基礎となる科目については、入学時のプレースメントテストによりクラス分けを行う。またクォーター制による短期集中型とするとともに累進的なシステムを導入し、一人ひとりの能力に合わせた教育プログラムを行うこととしている【資料 2-9-1】。これに対応するべく、大学設立 50 周年記念事業と位置付ける「新講義棟」の建設(平成 30 年 12 月竣工予定)にあたっては、100 名を収容できる教室を 8 教室、300 名定員の大教室を 2 教室設けることとしている【資料 2-9-2】。

また、本館等の既存教室についても、今後固定式の机・椅子から順次可動式のものに変更をすべく整備計画を立案する。「新講義棟」の教室は、大教室を除き、可動式の机・椅子とし、授業形態に応じフレキシブルに対応できるものを計画し、整備を図る予定である。

- ② 学生の自学自習 (授業外学修) に対応するため、「新講義棟」の 1、2 階は自学自習用のスペースを確保するとともに、学修支援センターや、英語教育センター、さらには教職教育センターを配置し、学修支援にあたりとともに教職課程を履修している上級年次学生によるピアサポート体制の環境整備も行う計画としている【資料 2-9-2】。「新講義棟」は平成 30 年 12 月の竣工を目指し、平成 29 年度に着工している。
- ③ 4 号館の耐震補強工事については、「応用化学科実験研究棟(仮称)」建設のため、一時取り下げを行っている。「応用化学科実験研究棟(仮称)」竣工(平成 31 年度を予定)後に改め

て計画を立案する予定である。

**【エビデンス】**

**【資料 2-9-1】** 大学案内 2018

**【資料 2-9-2】** 新講義棟計画図

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### (1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策（将来計画）

- ①経営の規律と誠実性及び使命・目的の実現への努力は、確実に実行されていると認識している。
- ②環境保全については、「環境が学べる大学」として、本学の環境教育活動をさらに発展・深化させる。
- ③安全配慮については、化学物質の取扱いや高圧ガス取扱講習会等の安全教育や学内巡視による現場確認を継続実施する。
- ④災害時の避難誘導標示・標識等の点検・改善を行うとともに、防災センター要員講習への参加者を増やし、災害危機管理に対するハード・ソフト両面からの改善を図る。
- ⑤情報の公表については、Web ページの刷新により分かりやすい公表に努めるとともに、積極的に説明責任を果たしていく。

##### (2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ①引き続き、寄附行為をはじめとする各種規則や「日本工業大学行動規範」に誠実性を表明する【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】。
- ②本学は、キャンパス全域を対象として環境に関する国際標準規格「ISO14001」を平成 13 年に取得し、これに則り環境保全活動を実施してきている【資料 3-1-3】。今般「ISO14001」の規格が改正され、今後認証維持については検討中ではあるが、いずれにしても、これまでと同様に環境保全活動については実施していく。環境教育についても引き続き充実させるべく検討する。
- ③平成 30 年度から新たに応用化学科を設置することとしており、これまで以上に生物を含む各種物質の管理は厳格に行わなければならないと認識している。そのため、専従の人員配置や、入庫管理の厳格化、使用量の適正管理をするべく検討を開始した。また、法令に基づき作業環境測定を実施した【資料 3-1-4】。現在、リスクアセスメントについても計画を策定し、平成 29 年度から実施する予定である【資料 3-1-5】。
- ④災害時の対応としては、従来から実施していた防災訓練に加え、平成 28 年度からは 1 年次生を対象とした避難訓練を秋学期オリエンテーションに合わせて実施している【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】。また、同じく平成 28 年度から導入したポータルサイト(日本工大サポータル)による安否確認も体験してもらっている。避難訓練には約 90%の 1 年次生が参加した。その他、各学科の授業において、基本的な安全教育の取組を強化した。
- ⑤情報の公表については、財務情報、教育情報は適切に公表しているところであるが、引き続きこれを公表するとともにより分かりやすい内容となるよう検討する【資料 3-1-8】。

#### 【エビデンス】

【資料 3-1-1】 学校法人日本工業大学寄付行為

【資料 3-1-2】 日本工業大学行動規範

【資料 3-1-3】 NIT エコロジープレス No.16、NO.17

【資料 3-1-4】 平成 28・29 年度作業環境測定の記録

【資料 3-1-5】 リスクアセスメント計画書

【資料 3-1-6】 平成 28・29 年度防災訓練計画・記録

【資料 3-1-7】 平成 28・29 年度避難訓練計画・記録

【資料 3-1-8】 平成 28・29 年度財務情報・教育情報公開(HP トップページ)

### 3-2 理事会の機能

(1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策 (将来計画)

- ①関係法令や寄附行為の規定に基づき、今後も適切な運営を図っていく。また、さらなる機動的な意思決定を行うため、理事会業務の権限の委任に関するあり方を常勤理事会等で検討する。

【JIHEE 調査報告書】 参考意見

- ②理事会欠席者が議案に対して意思表示が行えるよう書面（委任状）の整備が望まれる。

(2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ①理事会の機能については、私立学校法あるいは寄附行為上「学校法人の業務を決し、理事の職務を監督する」とのみ規定されている【資料 3-2-1】。理事会決議を要する学校業務の種類は、法令あるいは寄附行為に限定列挙されているが、本学園では必ずしも明確になっていない。したがって、理事会で決定すべき業務の範囲について明確化する検討を行っているところであり、そのうえで寄附行為施行細則等の整備を行うことを計画している。
- ②私立学校法第 36 条は、理事会の定足数を「理事の過半数以上」と定め、議事は、原則として「出席した理事の過半数で決する」としている。しかしながら、全理事あるいは出来るだけ多くの理事が、理事会の意思決定に参画すべきことは論を待たない。一方で、本学園における理事会への理事出席状況は、平成 28 年度中に開催された 12 回の理事会に欠席した理事は延べ 8 名で、出席率は 96.2%（出席率は、毎年度同じ状況）と高く、実質的にほぼ全理事が理事会の意思決定に参加しているとも言える【資料 3-2-2】。このことにより、欠席理事が事前に理事会の議案に対して書面による意思表示、又は他理事に委任する方法の整備については必ずしも必要がないと認識しているが、現在は理事に対して事前に議案の内容を提示していないのでその方策とあわせて検討していく。

【エビデンス】

【資料 3-2-1】 学校法人日本工業大学寄付行為

【資料 3-2-2】 理事会議事録

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

(1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策 (将来計画)

- ①従前から教授会と学長の関係は良好であり、何ら問題があるものではなかったが、今回の内部規則の改正により、さらに意思決定組織の権限と責任が明確になった。また、学内のほぼ全ての情報が集約・審議される「執行会議」を通じて、大学の使命・目的に沿

った形で学長のリーダーシップが発揮される体制を整備している。今後もこの体制を維持していく。

## (2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ①教授会、研究科委員会の役割、学長の権限については、学校教育法の趣旨に基づき、学則、教授会規程等を改正し、明確化している。学長が座長を務め、大学各部の部長を構成員とする執行会議は、原則、週 1 回開催され、大学の方針に関する審議、情報共有の場として機能している。また、学長のリーダーシップを支える組織としては、従来、学長直属の教育研究推進室、企画室を設置していたが、新たに平成 29(2017)年 9 月に IR 室、アドミッション・オフィスを設置した。IR 室は、主として教学に関する事項について調査、情報収集、分析とそれに基づく政策の提言を行う部署として位置付けている【資料 3-3-1】。また、アドミッション・オフィスは、入学者選抜に関する検証や、社会動向、高等学校の意向等を調査分析、提言を担うものとして位置付けている【資料 3-3-2】。それぞれ、専任職員を配置し、アドミッション・オフィスには一定の権限を有するアドミッション・オフィサーを任命し、学長補佐機能を充実させた。

### 【エビデンス】

【資料 3-3-1】 日本工業大学 IR 室規程

【資料 3-3-2】 日本工業大学アドミッション・オフィス規程

## 3-4 コミュニケーションとガバナンス

### (1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策 (将来計画)

- ①学園の将来にとってより戦略的に、合理的な、効率的な法人本部組織を検討し、改善していく。
- ②理事長が、直接大学の全教職員に対し、経営方針、将来計画等を定期的に説明する機会・場を設定していく。
- ③ガバナンスの要である監事については、将来的に 1 名は常勤化を検討し、内部監査室と連携して本学園内のガバナンスの機能をさらに向上させる。

### (2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ①教学は別として、人事・総務、財務、システム等については、学校法人全体として取扱うことが必須である。このため、理事会前の事前協議・調整の場として、理事長、常務理事また事案によりその他の学園関係者をオブザーバに加えた常勤理事会（平成 25 年 10 月 1 日規程施行【資料 3-4-1】・第 1 回会議 10 月 17 日）を引き続き毎月原則 2 回の頻度で開催してきたが【資料 3-4-2】、コミュニケーションの充実・情報共有をより図ることができている。また、その他の学園全体にわたる各種会議開催についても平成 28 年 10 月から都内の神田神保町に法人本部を移転することにより、物理的にも法人本部、中学・高校、大学間での直接コミュニケーションの頻度が多くなり効果を上げている。
- ②年 1 回定期的に学園理事、監事、評議員、学園の管理職以上を対象として直接理事長が、

基調講演を行ってきた【資料 3-4-3】。それに加え、学園全教職員に対してメールでメッセージを送るといった方法について検討している。

- ③学校法人は、大学が社会から教育、研究及び成果の社会への提供という公的使命を負託されていることを踏まえるとともに、とくに監事に期待される重要な役割・責務には、業務監査、会計監査の事後的なチェック機能、適切な経営判断を支援するために能動的・積極的に権限を行使し、理事長等に対して適切に意見を述べることが求められている。このため、少なくとも 1 名の常勤監事化と補佐体制の整備（監事の活動を助けるスタッフの配置と、各業務のマニュアル化等）が必要と認識しているが、なかなか適任者がいないのが現状である。そこでまず、第一歩として非常勤監事 3 名により「監事監査規程案」の作成が行われており、平成 29 年度中に理事会に上程し、制定する。

【エビデンス】

【資料 3-4-1】 常勤理事会規程

【資料 3-4-2】 常勤理事会開催日一覧

【資料 3-4-3】 日工大通信 第 208 号

**3-5 業務執行体制の機能性**

(1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策（将来計画）

- ①専任職員の今後の高齢化を睨み、平成 25(2013)年度は 8 名、平成 26(2014)年度は 4 名の専任事務職員を採用し、若返りを図った。今後も計画的な採用を行うとともに、複数業務を同時に行えるマルチタスク型能力の開発を、各種研修等を通じてさらに向上させていく。
- ②私学を取り巻く環境の変化への対応や、学生サービス満足度の向上等を図るための効果的な研修に取り組むとともに、事務処理の効率化・迅速化を図るため、事務組織改編等も検討する。

(2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ①平成 27(2015)年度には 9 名、平成 28(2016)年度には 7 名の専任職員を採用した。専任職員は、今後の退職予定者を勘案しつつ、引き続き計画的な採用を実施していく。平成 28(2016)年度、平成 29(2017)年度には、それぞれ専任職員 1 名を日本高等教育評価機構に研修員として派遣している【資料 3-5-1】。また、平成 28(2016)年度から 2 か年の予定で専任職員 1 名を大学負担により桜美林大学大学アドミニストレーション研究科（通学課程）に入学させ、スキルアップの向上に取り組んでいる【資料 3-5-2】。また、CDA（キャリアディベロップメントアドバイザー）等の資格取得のための費用負担についても日本工業大学職員研修規程に基づき補助している【資料 3-5-3】。今後も外部機関への派遣や資格取得の促進、さらには、学内においても「科研費獲得のためのプロジェクトチーム」等の P T に多くの職員を参画させるなど能力向上のための施策を実施していく。
- ②平成 28(2016)年 8 月には、「日本工業大学スタッフディベロップメント実施方針」を策定し、合わせて職員研修計画も整備し、組織的、体系的に研修に取り組む環境を整備した。

【資料 3-5-4】【資料 3-5-5】。

事務組織の改編については、引き続き検討していくが、学長の補佐機能を強化することを目的に平成 29(2017)年 9 月に、新たに学長直属の組織として I R 室、アドミッション・オフィスを設置した【資料 3-3-1】【資料 3-3-2】。

【エビデンス】

【資料 3-5-1】 日本高等教育評価機構への派遣関係資料

【資料 3-5-2】 桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科研修関係資料

【資料 3-5-3】 日本工業大学職員研修規程

【資料 3-5-4】 「日本工業大学スタッフディペロプメント実施方針」

【資料 3-5-5】 職員研修計画

### 3-6 財務基盤と収支

#### (1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策（将来計画）

- ①今後も 18 歳人口の減少が見込まれ、「2018 年問題」と言われるように、平成 30(2018)年度以降における入学定員の確保は容易ではない。加えて、国の助成金も現状では多くを望むことができない。このような外部環境下においては収入の多様化が必要であると認識し、寄付金、受託研究料収入の獲得に自助努力する。今後は教員の更なる協力を得て、企業・法人に対しては「受配者指定寄付金」を、個人に対しては所得税の減税措置（税額控除）を PR することにより外部資金の獲得増強を図る。
- ②財務基盤の安定と収支バランスの均衡に向け、今後も「財務中長期 5 か年計画」を毎年見直し精度を高めることで信頼性を担保する。また、「目的別予算」制度のメリットを活用した予算統制の厳格な運用により人件費、教育研究経費、管理経費のムダを排除するとともに収入の確保にも努める。

#### (2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ①学校法人全体及び大学単独の財務状況は、基本金組入前当年度収支差額がプラスで推移していること、減価償却引当及び退職給与引当等に対する特定資産を内部留保していることから、安定した財務基盤が確立され、収支バランスがとれた財務体質が維持・継続されていると言える。引き続き学生生徒納付金収入以外の外部資金獲得に向けての活動を継続して実施する。
- ②平成 29 年度予算編成から中期 5 か年予算に予算編成を切り替えた。大学部門は、平成 30（2018）年度の学部学科改組に合わせて「目的別予算（管理会計予算）」の仕組みを変更する予定である。予算編成学生数×単価＝予算総枠の仕組みを拡大し、教育研究を支える効果的な予算、人件費・経費等の原則抑制、支出のメリハリ化を目指し、新学部学科の成功に寄与できる、弾力的な予算編成を検討している【資料 3-6-1】【資料 3-6-2】。

【エビデンス】

【資料 3-6-1】 ホームページ財務情報、財務の概要（2016 年度）

【資料 3-6-2】 平成 29 年度予算書（案）（平成 29 年 3 月評議員会）

### 3-7 会計

#### (1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策（将来計画）

- ① 今後は、新会計基準に基づく正確で透明性の高い会計処理を行い「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」を作成し、ステークホルダーに向けて一層の説明責任を果たしていく。
- ② 適切な監査機能として、監事、監査法人、内部監査室の監査体制を堅持する。大学内に設置している内部監査室の組織上の見直しと、監査対象の拡大を図り、「科学研究費助成金」等の公的研究資金の会計監査に留まらず、総務、教務系の業務執行体制及び事務処理状況の業務監査も実施できるよう機能を強化する。

#### 【JIHEE 調査報告書】参考意見

- ③ 予算額と決算額にかい離が出る場合は、「学校法人日本工業大学経理規程」に基づき、適切な時期及び手続きにより補正予算を編成することが望まれる。

#### (2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ① ステークホルダーに向けての、法人及び大学の事業運営計画並びに報告は、極めて重要であることを認識している。財務状況を分かりやすく解説した資料を付してホームページで公開するとともに、事業計画・事業報告、財務三表、監事報告書等も併せて公開し、財務公開の透明性を担保している【資料 3-7-1】。
- ② 競争的研究資金については、検品センターの設置や内部監査室の監査等を通じて、不正防止が図られている。監事監査、監査法人監査、内部監査室監査等を通じて監査の精度が維持されている。監査法人・監事・内部監査室が一堂に会した監査報告会も継続して行われており、三様監査の体制・機能が維持されている。今後もこの機能維持に努めていく【資料 3-7-2】【資料 3-7-3】。

#### 【エビデンス】

【資料 3-7-1】 ホームページ財務情報、財務の概要（2016 年度）

【資料 3-7-2】 内部監査室報告書（H29.8、不正防止委員会資料）

【資料 3-7-3】 トーマツ監査報告会（H29.6）資料、参加者名簿

## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### (1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策（将来計画）

- ① 今後、ワーキング・グループに参加していない構成員を、自己点検・評価活動や教学改善の PDCA サイクルに参画させる仕組みを構築し、自己点検・評価活動の輪を学内に広げ、浸透させていく。

#### (2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ① 本学では、平成 27(2015)年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、当機構の大学評価基準に適合していると認定された【資料 4-1-1】。認証評価受審後の自己点検・評価については、平成 29(2017)年 7 月 25 日の自己点検運営委員会大学部会【資料 4-1-2】において 2 か年度計画で実施することを決定し、現在、平成 28(2016)・29(2017)年度自己点検・評価を実施しているところである。
- 今般の自己点検・評価に際しては、平成 27(2015)年度の大学機関別認証評価から【資料 4-1-3】のとおりワーキング・グループのメンバーを一部入替えて実施している。また、学外からの知見を取入れるため、日本高等教育評価機構に研修員として派遣していた専任職員【資料 4-1-4】を自己点検運営委員会大学部会に参画させ、自己点検・評価活動の活性化を図っている。

#### 【エビデンス】

【資料 4-1-1】 平成 27 年度 大学機関別認証評価認定証

【資料 4-1-2】 自己点検運営委員会大学部会議事要録（平成 29 年 7 月 25 日）

【資料 4-1-3】 平成 28・29 年度自己点検評価 主査・副査・委員一覧

【資料 4-1-4】 日本高等教育評価機構 研修員修了証

### 4-2 自己点検・評価の誠実性

#### (1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策（将来計画）

- ① 今後も継続して、現状把握のために各種データを収集・分析し、客観的なデータを基に自己点検・評価活動を実行する。データの一括管理や IR 機能を持つ部署を設置し、データ分析の結果を活用し、本学における教学諸課題の改善や改革に繋げる。また、自己点検・評価活動の結果は、これからも本学の規程に則り、定期的に学内外に公表していく。

#### (2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ① 本学では、平成 29(2017)年 9 月 1 日付けで、IR に関する部署として「IR 室」を設置した【資料 4-2-1】。IR 室では、本学の経営及び管理運営上の基礎となる諸情報の収集・分析、学生の学修動向・教育成果等に関する調査の実施・分析及び公表、分析に基づく戦略的な将来計画の企画立案等を担当する。また、入学者選抜における多面的・総合的な評価業務を行なうため、「アドミッション・オフィス」を設置し、専任職員をアドミッション・オフィサーとして配置した。【資料 4-2-2】。

この新たに設置した「IR 室」「アドミッション・オフィス」については、学長に直属する組織体制となっており、客観的なデータに基づく分析、評価から速やかな教学諸課題の改善や改革等に繋げていく。

【エビデンス】

【資料 4-2-1】 日本工業大学 IR 室規程

【資料 4-2-2】 日本工業大学アドミッション・オフィス規程

**4-3 自己点検・評価の有効性**

(1) 平成 27 年度自己点検評価 改善・向上方策（将来計画）

- ① 今後、「中期計画」の実行と各種アンケート結果に基づく改善により、自己点検・評価の PDCA サイクルをさらに機能的なものに向上させていく。この PDCA サイクルを支える自己点検実施委員会等の構成員の定期的・計画的な入替え等により、教職協働による自己点検・評価活動の活性化を図り、中期計画を実行・推進していく。

(2) 平成 28・29 年度 取組み状況・向上方策

- ① 自己点検・評価における PDCA サイクルを機能的なものにするため、平成 27(2015)年度に実施した大学機関別認証評価の課題等を「執行会議」に報告し、改善策を議論した【資料 4-3-1】。また、平成 28(2016)・29(2017)年度自己点検・評価については、平成 27(2015)年度自己点検評価書の「改善・向上方策（将来計画）」及び大学機関別認証評価における日本高等教育評価機構からの「参考意見」をもとに、その後の本学の取組み状況や次年度以降の向上方策（将来計画）を取りまとめることとした【資料 4-3-2】。その際、点検・評価業務にあたる自己点検実施委員会（ワーキング・グループ）は、構成員を一部入替え、新たな視点で自己点検・評価を行っている【資料 4-1-3】。また、平成 28(2016)年度、平成 29(2017)年度、日本高等教育評価機構に研修員として専任職員を派遣し、自己点検・評価に関する専門的な知識を持つ職員の養成に努めている【資料 4-3-3】。自己点検・評価の有効性をより高めるため、平成 28(2016)年 7 月に「外部評価に関する規程」を制定した【資料 4-3-4】。今後、規程に基づく「外部評価委員会」を開催し、本学の教育・研究・社会貢献活動等に関して学外における有識者の評価と提言を受け質的向上を図っていく。

本学では、平成 29(2017)年度に大学設立 50 周年を迎え、学園創立 110 周年・大学設立 50 周年記念事業の一つとして「大学 50 周年中期計画委員会」を設置した。委員会は学長を委員長とし、委員には大学執行部のほか IR 室職員及びアドミッション・オフィサーが参画しており、客観的なデータをもとにした大学中期計画の見直し・策定を促進していく【資料 4-3-5】。

【エビデンス】

【資料 4-3-1】 執行会議集中ミーティング資料（平成 27 年 12 月 22 日）

【資料 4-3-2】 平成 28・29 年度 自己点検評価について

【資料 4-3-3】 日本高等教育評価機構 研修員について

【資料 4-3-4】 日本工業大学外部評価に関する規程

【資料 4-3-5】 学園創立 110 周年・大学設立 50 周年記念事業組織図

日本工業大学 自己点検・評価  
平成 28・29 年度 自己点検評価書

エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧 平成 28 年度

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	

日本工業大学 自己点検・評価  
平成 28・29 年度 自己点検評価書

エビデンス集（データ編）一覧 平成 29 年度

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部・学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部・学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部・学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（学校教育法）	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 3 年間）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 2 年間）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 3 年間）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）（過去 2 年間）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 3 年間）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 2 年間）	
【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

日本工業大学 自己点検・評価  
平成 28・29 年度 自己点検評価書

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人日本工業大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 2018、2017-2018 大学院工学研究科大学院案内、技術経営研究科大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	日本工業大学学則、日本工業大学大学院学則、日本工業大学専門職大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 30 年度受験ガイド、募集要項（特別奨学生入試第 1 期／専門高校入試／一般推薦入試／AO 入試／特別奨学生入試第 2 期・一般入試・センター利用入試／日本工業大学駒場高等学校からの入学者選抜／編入学試験／神田情報ビジネス専門学校からの編入学／LC からの編入学／留学生別科からの入学・編入学／外国人留学生入試／帰国子女入試／社会人入試／大学院工学研究科募集要項／大学院工学研究科博士前期課程（学内推薦）／大学院技術経営研究科募集要項／留学生別科日本語研修課程募集要項）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 29 年度学生便覧（工学部・工学研究科／技術経営研究科）、平成 29 年度時間割表（工学部／工学研究科／技術経営研究科）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 29 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2 参照】
	宮代キャンパスアクセスマップ、大学案内 2018（背表紙）、技術経営研究科大学院案内（背表紙）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学内限定 Web ページ「日本工業大学規程集」	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	学校法人日本工業大学役員名簿、理事会・評議員会の開催状況一覧	

日本工業大学 自己点検・評価  
平成 28・29 年度 自己点検評価書

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大学案内 2018	
【資料 1-1-2】	日本工業大学学則改正案	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	教学方針検討委員会規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	日本工科大学 I R 室規程	
【資料 1-3-2】	日本工業大学アドミッション・オフィス規程	
【資料 1-3-3】	環境教育研究センター規程	
【資料 1-3-4】	日本工業大学地域連携統括センター規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	第 9 回新学部準備委員会資料 (抜粋)	
【資料 2-1-2】	大学案内 2018	【資料 1-1-1】 参照
【資料 2-1-3】	日本工業大学ホームページ	
【資料 2-1-4】	学生確保の見通しを記載した書類 (基幹工学部・先進工学部・建築学部)	
【資料 2-1-5】	2018(平成 30)年度募集要項	
【資料 2-1-6】	平成 30(2018)年度受験ガイド	
【資料 2-1-7】	大学院進学案内 (環境共生システム学専攻・機械システム工学専攻・電子情報メディア工学専攻)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	共通教育改革ワーキンググループ設置の趣旨等	
【資料 2-2-2】	2018 学生便覧用原稿 (共通教育科目)	
【資料 2-2-3】	共通教育準備委員会設置の趣旨等	
【資料 2-2-4】	第 52 回教育改革シンポジウム配布資料 (日本語 IRT テストの実施状況 (津留 広明))	【資料 2-8-1】 参照
【資料 2-2-5】	大学案内 2018	【資料 1-1-1】 参照
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2018 学生便覧用原稿 (各学科教育課程) (スチューデントアワー)	
【資料 2-3-2】	基礎英語 I 小テスト (サンプル)	
【資料 2-3-3】	出席管理科目一覧	
【資料 2-3-4】	学修支援センター面談記録表	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	2018 年度大学院工学研究科博士前期課程推薦入試募集要項	
【資料 2-4-2】	2017 学生便覧(抜粋)	
【資料 2-4-3】	シラバス評価委員会資料 (平成 29 年 2 月 16 日)	
【資料 2-4-4】	新学科履修モデル表 (6 学科 2 コース)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	インターンシップ参加状況	
【資料 2-5-2】	業界・業種セミナー	
【資料 2-5-3】	学内セミナー、工場見学会チラシ	

日本工業大学 自己点検・評価  
平成 28・29 年度 自己点検評価書

【資料 2-5-4】	就職試験対策講座	
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>		
【資料 2-6-1】	学生による授業評価アンケート設問（平成 27 年度）	
【資料 2-6-2】	学生による授業評価アンケート設問（平成 28 年度）	
【資料 2-6-3】	日本工業大学年次要覧 2016 pp.135-138（学生による授業評価アンケート（川島 信也））	
【資料 2-6-4】	第 50 回教育改革シンポジウム配布資料（2016 年度における授業評価の総括（神 雅彦、川島 信也））	【資料 2-8-2】 参照
【資料 2-6-5】	第 52 回教育改革シンポジウム配布資料（日本語 IRT テストの実施状況（津留 広明））	【資料 2-8-1】 参照
<b>2-7. 学生サービス</b>		
【資料 2-7-1】	「サポータル」画面キャプチャ（成績）	
【資料 2-7-2】	日本工業大学 IR 室規程	【資料 1-3-1】 参照
【資料 2-7-3】	学生支援系情報交換会議事録	
【資料 2-7-4】	カレッジライフ支援委員会議事録	
【資料 2-7-5】	日本工業大学特別奨学生規程	
【資料 2-7-6】	特待生規程	
【資料 2-7-7】	平成 29 年度奨学生の推薦について（依頼）	
【資料 2-7-8】	日工大通信（平成 29 年 6 月 1 日号）	
【資料 2-7-9】	クラブ棟使用ルール	
【資料 2-7-10】	執行会議議事録（平成 28 年 3 月 29 日）、3-223 教室流し台設置請求書等	
【資料 2-7-11】	バス関係者共用アドレス（nit-bus@nit.ac.jp）へのメール	
【資料 2-7-12】	第 100 回定期学生総会意見・要望	
【資料 2-7-13】	サービスセンター連絡協議会議事録	
【資料 2-7-14】	EMS 推進協議会議事録（平成 29 年 2 月 1 日）	
【資料 2-7-15】	学生生活実態調査の改革について	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	教育研究推進室連絡（No.110,116,122,130,133,136：教育改革シンポジウム開催告知） 第 47 回～52 回教育改革シンポジウム配布資料	
【資料 2-8-2】	日本工業大学年次要覧 2016 pp.133-134（平成 28 年度授業公開・相互評価（神 雅彦）） 第 50 回教育改革シンポジウム配布資料（2016 年度における授業評価の総括（神 雅彦、川島 信也））	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	大学案内 2018	【資料 1-1-1】 参照
【資料 2-9-2】	新講義棟計画図	

**基準 3. 経営・管理と財務**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
<b>3-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 3-1-1】	学校法人日本工業大学寄附行為	
【資料 3-1-2】	日本工業大学行動規範	
【資料 3-1-3】	NIT エコロジープレス No.16、NO.17	
【資料 3-1-4】	平成 28・29 年度作業環境測定の記録	
【資料 3-1-5】	リスクアセスメント計画書	
【資料 3-1-6】	平成 28・29 年度防災訓練計画・記録	
【資料 3-1-7】	平成 28・29 年度避難訓練計画・記録	
【資料 3-1-8】	平成 28・29 年度財務情報・教育情報公開(HP トップページ)	

日本工業大学 自己点検・評価  
平成 28・29 年度 自己点検評価書

3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人日本工業大学寄附行為	【資料 3-1-1】 参照
【資料 3-2-2】	平成 28 年度 理事会議事録	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	日本工業大学 I R 室規程	【資料 1-3-1】 参照
【資料 3-3-2】	日本工業大学アドミッション・オフィス規程	【資料 1-3-2】 参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	常勤理事会規程	
【資料 3-4-2】	常勤理事会開催日一覧	
【資料 3-4-3】	日工大通信 第 208 号	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	日本高等教育評価機構への派遣関係資料	
【資料 3-5-2】	桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科研修関係資料	
【資料 3-5-3】	日本工業大学職員研修規程	
【資料 3-5-4】	「日本工業大学スタッフディペロブメント実施方針」	
【資料 3-5-5】	職員研修計画	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	ホームページ財務情報、財務の概要（2016 年度）	
【資料 3-6-2】	平成 29 年度予算書（案）（平成 29 年 3 月評議委員会）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	ホームページ財務情報、財務の概要（2016 年度）	【資料 3-6-1】 参照
【資料 3-7-2】	内部監査室報告書（H29.8、不正防止委員会資料）	
【資料 3-7-3】	トーマツ監査報告書（H29.6）資料、参加者名簿	

**基準 4. 自己点検・評価**

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 27 年度 大学機関別認証評価認定証	
【資料 4-1-2】	自己点検運営委員会大学部会議事要録（平成 29 年 7 月 25 日）	
【資料 4-1-3】	平成 28・29 年度自己点検評価 主査・副査・委員一覧	
【資料 4-1-4】	日本高等教育評価機構 研修員修了証	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	日本工業大学 IR 室規程	【資料 1-3-1】 参照
【資料 4-2-2】	日本工業大学アドミッション・オフィス規程	【資料 1-3-2】 参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	執行会議集中ミーティング資料（平成 27 年 12 月 22 日）	
【資料 4-3-2】	平成 28・29 年度 自己点検評価について	
【資料 4-3-3】	日本高等教育評価機構 研修員について	【資料 3-5-1】 参照
【資料 4-3-4】	日本工業大学外部評価に関する規程	
【資料 4-3-5】	学園創立 110 周年・大学設立 50 周年記念事業組織図	